

令和4年度 桑名市立陽和中学校部活動指導方針

令和4年4月
桑名市立陽和中学校

1 部活動に関する基本的な考え方

(1) 部活動の意義

- 生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進、文化的素養の向上を図る。
- 異年齢集団による活動を通して、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成する。

(2) 部活動の位置づけ《中学校学習指導要領（平成29年3月）施行より抜粋》

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

- 1 (ウ) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

(3) 本校教育目標 「人間性豊かで、協同的に行動できる実践力のある生徒を育てる」

- ◎目指す生徒像 「自ら考え行動できる創造性豊かな生徒」
「相手の立場に立って考え行動できる生徒」
「健康づくりに努め自他の安全を守る生徒」

(4) 部活動目標と活動方針

- スポーツや文化等に親しみ、その活動を通して、自己の能力の伸張を図る。
- 体力の向上や健康の増進、文化的素養の向上を図る。
- 仲間とのつながりを深め、他者への感謝の気持ちを高める。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成できるような活動とする。
- 集団の中の一人として役割を果たすことにより、社会性を身に付ける場とする。
- あいさつや礼儀を重んじながら、安心・安全にも留意し、自他の生命を尊重できるなかまづくりに努める。
- 平素から生徒が不安や悩みを相談しやすい体制を整える。
以上の目標を達成するため、全職員の協力、協働のもとに指導する。

(5) 部の活動と運営

- 部活動に関わる教員・生徒・保護者・外部指導者は、部活動指導方針を理解し、適切な活動を行う。
- 部のより適正な運営のために、複数指導体制等の取り組みを行う。
- 活動時の安全面には十分配慮し、生徒にも安全面での指導を行って事故防止に努める。
- 部活動参観や保護者懇談会等の設定を行い、活動内容を説明する等部活動に対する理解と協力を得る。
- 部活動の方針を保護者に提示し、理解を得ると共に、年間計画や月予定を作成し、保護者に配布する。
- 生徒（集団）自らが、主体的に活動できることをめざして、指導にあたる。
- 可能性を伸ばし、充足感や自信をもつことができるような指導を心がける。
- クラスや学年を超えた人間関係を学ぶ場とする。
- 連絡網を携帯電話等の有無に関わらず、連絡できる体制をとるなど、適切に作成する。
- 部活動の経費については、各部の予算の範囲内において、運営の工夫に努めるようにする。その上で、保護者に負担を求める場合は目的や用途等を示し、理解を得て徴収し、会計報告を適切に行う。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関わって

- 手洗い、換気などコロナ対策を講じながら活動を行う。
- 文部科学省からの衛生管理マニュアル、また、桑名市教育員会の指示に従って活動を行い、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によって活動を変更することがある。

2 具体的な指導について

(1) 今年度の部活動について

【運動部】

軟式野球 サッカー 卓球（男女） バレーボール（女） 陸上競技（男女）
バスケットボール（男女） ソフトテニス（男女） 水泳（男女） 剣道（男女）

【文化部】

吹奏楽 グローバルカルチャー

(2) 顧問について

- 原則、全教員がいずれかの部活動顧問を担当する。
- 外部指導者については、該当部活動顧問は、校長の許可のもとで、職員会議に提案して承認を得るものとする。
- 大会等の引率については、全教職員で協力して対応する。

(3) 活動について

- 1週間のうち2日以上以上の休養日を設ける（土日のどちらかを休養日とする）。
- ※ただし、日曜日に中体連・中吹連の大会がある場合、その前日も活動可能な日とする。
（協会の大会についても上記同様の扱いとするが、子どもの負担や健康面を十分考慮する。）
- 練習時間について、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- 大会への参加、練習試合や対外試合等は、その他の教育活動や生徒の健康等に配慮し、無理なく計画する。
- 活動時間は、日没時刻や通学時間から考えて、最大限、下記の時刻までとする。
（学校の休業日の活動時間も準じる）

期 間	部活動終了時刻	完全下校時刻
1 学期始業式～1 学期終業式	1 7 : 4 5	1 8 : 0 0
2 学期始業式～ 9 月 3 0 日	1 7 : 1 5	1 7 : 3 0
1 0 月 1 日～1 0 月 1 0 日	1 7 : 0 0	1 7 : 1 5
1 0 月 1 1 日～1 0 月 3 1 日	1 6 : 4 5	1 7 : 0 0
1 1 月 1 日～1 1 月 1 4 日	1 6 : 3 0	1 6 : 4 5
1 1 月 1 5 日～冬休み最終日	1 6 : 1 5	1 6 : 3 0
3 学期始業式～2 月 1 6 日	1 6 : 4 5	1 7 : 0 0
2 月 1 7 日～卒業式前日	1 7 : 1 5	1 7 : 3 0
卒業式翌日～3 学期修了式	1 7 : 3 0	1 7 : 4 5

- 早朝の活動は、7：20から8：10までとし、顧問が不在の場合は実施しない。早朝の活動において、7：00より早くに登校しない。予鈴までには余裕をもって教室に向かう。
- 職員会議等が行われるときは、活動を原則行わない。
- 長期休業中の活動については、ある程度まとまった休養日を設定し、心身のリフレッシュを図る。
- 夏休み、春休みの部活動終了時刻は16：45、完全下校時刻は17：00とする。
- 学校閉鎖日は部活動を行わない。
- 定期テスト1週間前から終了までは活動は行わない。ただし、大会等の前は全職員了承のもと活動を認める場合がある。

(4) 入部と退部、および転部

- 入部については任意制とする。
- できる限りいずれかの部に所属し、基本的には3年間活動することが望ましい。
- 入部については、部活動説明会、部活動見学、仮入部期間、入部届の提出等、定められた手続きをとる。
- 退部・転部については、当該生徒やその保護者と十分な話し合いをもち、関係者すべての者が納得した上で書類（退部届・転部届）の手続きをとる。

(5) 今後について

- 現在、部活動のあり方については過渡期を迎えており、今後の国や県、市の方向性や各種大会の整備状況等も踏まえ、方針の見直しを図っていく。